

シエパード・マリン法律事務所 主催

弁護士 苗村 博子 協力

EU競争法セミナー

—全体の概観と近時の実務の傾向について—

EU競争法は、米国のシャーマン法等とは違い、日本の独占禁止法に近い定めになっています。がその適用については、判然としないという方も多いのではないのでしょうか？ EUの適用法、違法行為とされる行為態様、法執行の方法、課徴金の算定方法などを、専門の弁護士が解説致します。質問の時間を設けますので、予めご質問を送って頂いても結構です。

【日時】 大阪 平成 28 年 7 月 12 日 (火)
14 時 00 分 から 16 時 00 分 (受付：13 時 30 分より)
東京 平成 28 年 7 月 15 日 (金)
15 時 00 分 から 17 時 00 分 (受付：14 時 30 分より)

【会場】 大阪会場：大阪大学中之島センター4階 講義室 404
東京会場：TKP 八重洲カンファレンスセンター4階 カンファレンスルーム 4S
※会場案内図をご覧ください。

【講師】 弁護士 オリヴァー・ハイニッシュ



シエパード・マリン法律事務所 ロンドンオフィス パートナー
英国ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン LLM 取得
弁護士登録：英国、ウェールズ、ドイツ

ハイニッシュ弁護士はシエパード・マリン法律事務所ロンドン事務所の反トラスト法及び競争法部門のパートナーであり、合併規制法及び反トラスト法訴訟を含む、国際カルテル及び優越的地位の濫用訴訟に焦点を当て、EU、英国、ドイツ競争法関連で助言をしてきた。主に、不服申立て手続、反競争法当局による捜査、知的財産権訴訟において、知的財産法と反競争法が交差する局面で、実質的にアドバイスができる専門知識が豊富である。更に、並行輸入、複雑なIPライセンス、R&D及び相互協力協定に関連した弁護の経験も有する。主なクライアントは、テクノロジー、ライフ・サイエンス企業、並びに、金融、保険、自動車工業、工業製品及び食品と多岐にわたる。

【司会・逐次通訳】 弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子

虎門中央法律事務所 大阪事務所 所長
1983年大阪大学卒、1996年シカゴ大学ロースクールLLM終了
1998年に米国でリエンシーを申請した事件を担当、その後も国際カルテルへの対応案件を担当し、2012年2月ヴァンクーヴァー国際カルテルワークショップではスピーカーとして日本での対応の問題点を指摘。他M&A等多種の企業法務を専門とする。

【定員】 大阪：30名 東京：40名

【言語】 英語/日本語 (英語は逐次通訳対応)

【参加費】 無料

【申込方法】 参加申込書に必要事項をご記入の上Eメール又はFAXにてお申込ください。

【申込締切日】 平成 28 年 7 月 5 日 (火)
※各日共に定員になり次第締切らせていただきます。

※申し込み方法等は裏面をご覧ください。

会場案内

- **大阪**
大阪大学中之島センター
講義室 404
 (大阪府大阪市北区中之島 4-3-53
 大阪大学中之島センター4階)

- ◇ 京阪中之島線「中之島駅」より徒歩 5分
- ◇ 阪神本線「福島駅」より徒歩 9分
- ◇ JR 環状線「福島駅」より徒歩 12分



- **東京**
TKP 八重洲カンファレンスセンター4階
カンファレンスルーム 4S
 (東京都中央区京橋 1-7-1
 戸田ビルディング)

- ◇ JR 東京駅八重洲中央口より徒歩 5分
- ◇ 東京メトロ京橋駅 7番出口より徒歩 2分
- ◇ 東京メトロ日本橋駅より徒歩 5分
- ◇ 都営浅草線日本橋駅より徒歩 5分



「EU競争法セミナー」参加申込書

下記にご記入の上、虎門中央法律事務所大阪事務所宛にEメール、FAX、または郵便でお申し込みください。後日Eメールで受講票をお送り致します。受講日当日にご持参ください。

FAX 番号:06-4709-0131 e-mail address: seminar@namura-law.jp

貴社名				
住所		〒		
電話番号		FAX 番号		
参加者氏名	所属部課名	役職名	E-mail アドレス	参加希望会場
				東京・大阪
				東京・大阪

* 直前や無断でのキャンセルはくれぐれもご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お申込・ご照会先 : 虎門中央法律事務所大阪事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 6 番 8 号 堂島ビルディング 7 階

TEL : 06-4709-1170 FAX : 06-4709-0131